

2006年10月に新たな安全管理体制を構築し、今年度で3期目に入りましたが、安全最優先の意識や風通しのよい社風の醸成等、安全に完成形はないと考え、毎年度、安全計画を見直して次年度の安全計画に反映させる等、PDCAサイクルを機能させています。

2008年度は、阪急阪神ホールディングスと経営理念をともにして、引き続き「すべてはお客様のために」を私たちの原点とし事業展開を図ってまいります。また、社員一人ひとりが規律をただし、常にコンプライアンス意識を持って行動することが、お客様の信頼にお応えする最善の姿勢であると考え、今年度も「コンプライアンスなくしてグループの存続なし」との認識のもと、安全に関する基本方針に則り、安全目標の達成のため取り組んでまいります。

1-1 安全の基本的な方針

1 安全スローガン

「すべてはお客様のために すべては安全のために」

2 輸送の安全の確保に係る行動規範

安全輸送の確保

協力一致して事故の防止に努め、旅客及び公衆に傷害を与えないように最善を尽くさなければならない。

法令・規程の遵守

輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守するとともに、運転の取扱いに関する規程をよく理解し、忠実、且つ、正確に守らなければならない。

運転状況の熟知・設備の安全

自己の作業に関係のある列車の運転状況を知っていなければならない。また、車両、線路、信号保安装置等を常に安全な状態に保持するよう努めなければならない。

確認励行・安全最優先

作業にあたり、必要な確認を励行し、憶測による取扱いをしてはならない。また、運転の取扱いに習熟するよう努め、その取扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。

人命尊重

事故が発生した場合、その状況を冷静に判断して速やかに安全、且つ、適切な処置をとり、特に人命に危険が生じたときには、全力を尽くしその救助に努めなければならない。

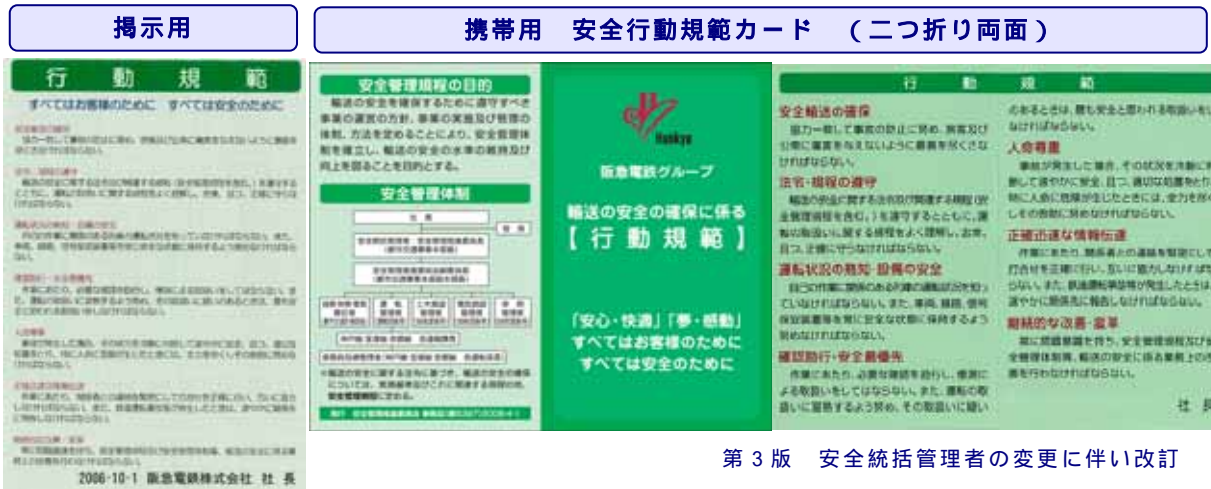
正確迅速な情報伝達

作業にあたり、関係者との連絡を緊密にして打合せを正確に行い、互いに協力しなければならない。また、鉄道運転事故等が発生したときは、速やかに関係先に報告しなければならない。

継続的な改善・変革

常に問題意識を持ち、安全管理規程及び安全管理体制等、輸送の安全に係る業務上の改善を行わなければならない。

安全管理規程第3条に定めた基本方針は、輸送の安全の確保に係る行動規範として、いつでもどこでも確認できるように、各職場には掲示用、個人には携帯用を約5000名に配布しています。



第3版 安全統括管理者の変更に伴い改訂

1-2 安全目標

1 2008年度 安全目標

今年度も「『有責事故ゼロ』の継続」を安全目標に掲げ、事故の防止に全力で取り組みます。当社は、1978年1月21日の事故以降、有責事故（当社の責任により発生した事故）ゼロを続けており、7月1日現在で11,119日に達しました。今後も引き続き、一步一步、確実な安全運行に努めてまいります。

『有責事故ゼロ』の継続

2 2008年度 安全方針

今年度は、2007年度に策定した6年に及ぶ中期経営計画の2年目にあたるため、引き続き「社会に信頼される安全・高品質なサービスの提供」を安全方針に掲げ、《1》～《3》の3項に対して、それぞれ実施計画を策定して実施してまいります。

「社会に信頼される安全・高品質なサービスの提供」

～ 「安心・快適」阪急電鉄 ～

- 1 安全意識の高揚・安全対策
- 2 安全性向上対策
- 3 本部門グループ会社と一体となった人材育成・技術伝承